

北陸農政局

無人航空機による 農薬の空中散布に係る 説明会

ドローン等を利用した空中散布の制度が変わります



**申込
必要**

先着100名様

8/5(月) 17:00
まで

日時

令和元年8月9日(金曜日)

時間

13:30~15:30

会場

金沢広坂合同庁舎 1階共用大会議室
(石川県金沢市広坂2-2-60)

申込
方法

<インターネットによる申込み>

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/20190809_mujinsanpu.html

<FAXによる申込み>(「参加申込書」をFAXで送付)

FAX番号: 076-261-9523

内容

- ・規制改革推進に関するこれまでの動きについて
- ・規制改革に係る関係通知の整備について
- ・農業用ドローンの普及に向けた情報について
- ・その他

お問い合わせ: 北陸農政局 消費・安全部 安全管理課

TEL 076-232-4106

FAX 076-261-9523

住所 石川県金沢市広坂2-2-60



無人航空機による農薬の空中散布に係る説明会
(参加申込書)

送信先FAX番号：076（261）9523

北陸農政局消費・安全部安全管理課 宛

申込期限：8月5日（月曜日）17:00 まで

所 属： _____

電話番号： _____

氏 名	職業、役職等

(備考)

- お送りいただいた個人情報につきましては、本説明会の運営以外には使用いたしません。
- 定員となり次第締め切りとさせていただきます。
- 一つの機関等から多数の応募があった場合は、人数調整させていただく場合や、応募者多数の場合はお断りの連絡を差し上げる場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ先

北陸農政局 消費・安全部 安全管理課

川上、酒井

電話 076（232）4106（直通）